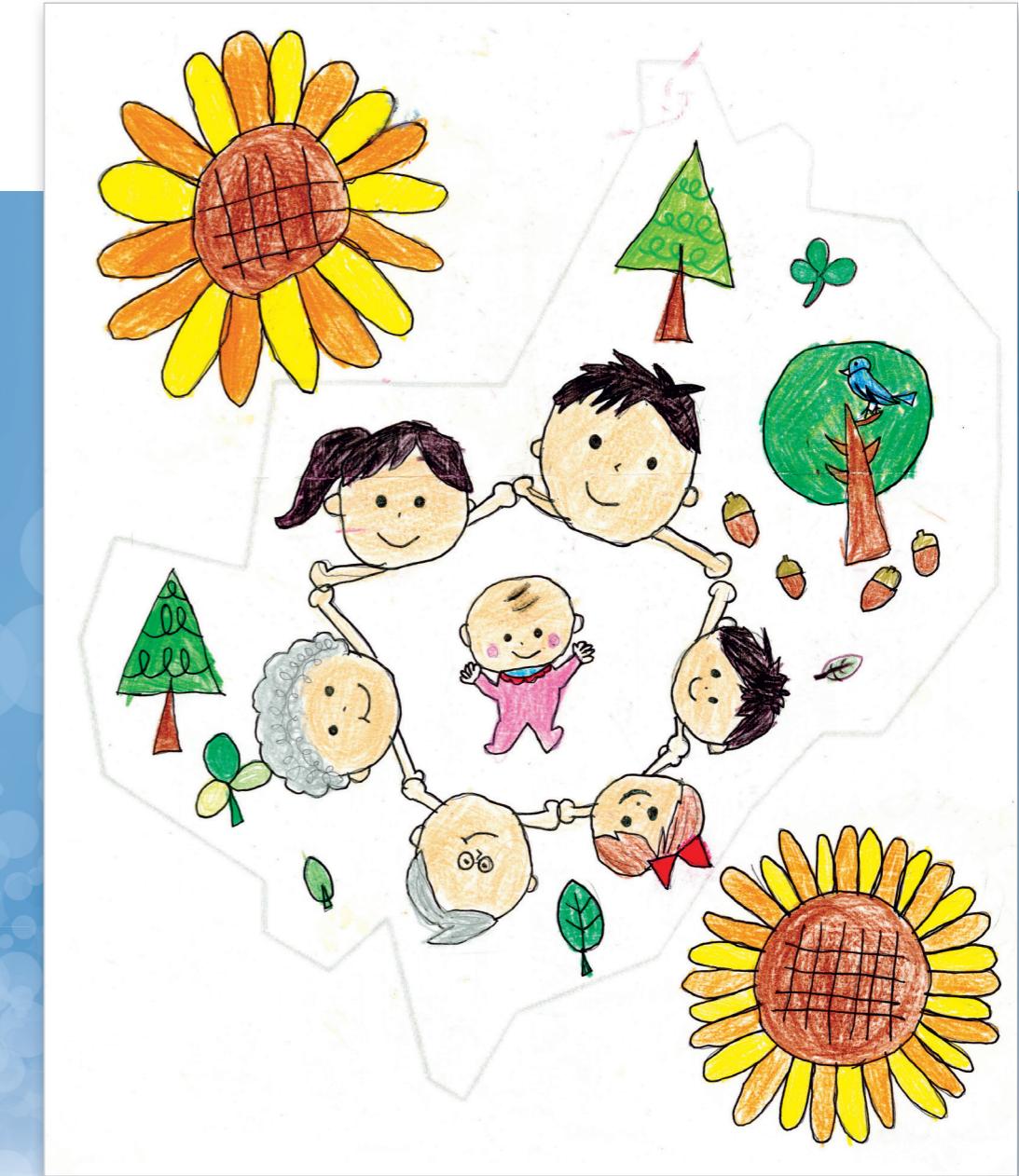


3
つながり

基本計画

理念ごとの計画④ 地域の中でお互いが支え合い、
助け合えるまち



三崎小学校 4年
峯上 真渚さん

自然がたくさんあって、みんなが助け合って暮らせるまちをイメージしました。

■理念ごとの計画 ④つながり／健康福祉

めざすまちの姿



15. 誰もが身边に寄り合える場所があり、地域の人と支え合いながら孤立することなく暮らすことができている

■ 現状と課題

家族や地域のあり方の変化により、血縁や地縁といったつながりが希薄化しています。また、生活保護世帯は全国的にも減少傾向ですが、経済・雇用環境などの社会経済情勢の変化により、経済的格差が広がっており、問題を抱えた世帯は地域から孤立する傾向があります。

市内の在宅独居高齢者数は、約1,840人(令和元年度)で高齢者人口の約10%ですが、豊明団地のように24%を超えるところもあり、地域により大きな開きがあります。今後、独居高齢者の数は、確実に増加することが予想され、独居高齢者や老老世帯への対策は急務となっています。地域のサロン活動をより充実させるとともに、できる限り歩いて通える場所にサロンを設置できるよう、担い手やボランティアの支援も必要です。

また、障がい者基幹相談支援センター「フィット」や自立生活相談センター「よろそい」、ひきこもり相談「はばたき」においては、障がい者や困窮者、ひきこもりの人やその家族が気軽に相談できる体制を整えています。

地域の中で理解を深め合い、誰ひとりとして取り残さない地域をつくっていくことが重要です。

市が取り組むこと

【大施策】 身近に寄り合える場所をつくり、地域で支ええる環境をつくる

【中施策】

サービスや支援を充実し、負担を軽減する

多様な人が交流する機会を充実させ、地域での人と人とのつながりをつくる

※めざすまちの姿を実現していくために、手段である事業は臨機応変に見直していきます。

連携

■ まちづくり指標

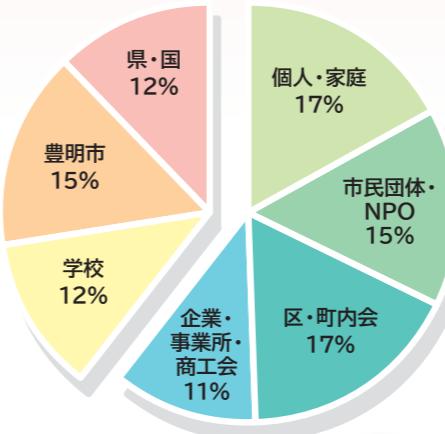
「めざすまちの姿」の達成状況を評価するための指標です。

		基準値 (平成26年度)	現状値 (令和元年度)		めざそう値 5年後 (令和2年度) 10年後 (令和7年度)	
			5年後 (令和2年度)	10年後 (令和7年度)		
1	1日1回以上家族以外の人と会話をしている市民の割合	71.3%	64.8%	78.1%	84.9%	
2	日常の中で困っている人に声掛けができる市民の割合	44.3%	38.5%	53.8%	63.4%	
3	地域から孤立していないと思っている市民の割合	75.8%	79.7%	81.6%	87.0%	

※毎年、現状値を測定し、めざすまちの達成状況を評価し、事業の改善につなげていきます。

■ 役割期待値

5段階評価のアンケート調査をもとに設定した、「めざすまちの姿」を実現していく上での各まちづくりの主体に対する期待値です。



支え合い、助け合い。

市民ができること

- 一人ひとりが、思いやりの気持ちを持って他者に接することができます。
- 町内のイベントの時などに声をかけたり、誘い合うことができます。
- 地域の中に身近に、気軽に集える場所をつくり、地域での活動や情報共有の場にすることができます。
- 気の合う仲間同士でいろんなサークルをつくることができます。



木曜カフェ アベリア(二村台4区)

めざすまちの姿



16. 支援が必要な人の家族の負担が軽減され、日常生活で困ってない

■現状と課題

これまで日本では、女性が子育てや介護を担ってきた傾向があります。また、「家族である自分が支えになりたい」という気持ちをもつ人は少なくありません。しかし、一人で頑張りすぎたり問題を抱え込むことで、健康を損ねたり、仕事を失ったり、社会参加の機会を無くすなど、孤立してしまう危険性があります。

本市では、子育て支援に関して、児童館(8館)、放課後児童クラブ(10クラブ)、子育て支援センター(3箇所)を整備しています。さらに、子ども・子育て支援新制度により保育時間の延長、放課後児童クラブの充実など、子育てと仕事・家庭との両立に向けた取り組みを行っています。

介護に関しては、介護者がいつでも気軽に相談できる場所の拡充や介護保険サービスをうまく組み合わせることで、身体的・経済的負担の軽減を図るとともに、同じ経験や悩みを持つ人同士が集まって情報交換できる場を設け、精神的負担の軽減につなげています。また、障がい者の介助者は高齢化が進んでおり、障がい者基幹相談支援センター「フィット」において、家族を含めた支援の相談をすることで、必要なサービスを提供しています。

このような行政の支援とあわせて、地域やNPO、企業などによる支援も重要です。支援が必要な人の家族を地域全体で支える仕組みづくりや意識の醸成が必要です。

市が取り組むこと

【大施策】 支援が必要な家族の負担を軽減する

【中施策】

- 多様な主体者が連携し、家族を支える環境をつくる
- 家族を支援するサービスを充実させる
- 身近な地域で助け合える環境をつくる

※めざすまちの姿を実現していくために、手段である事業は臨機応変に見直していきます。

連携

■まちづくり指標

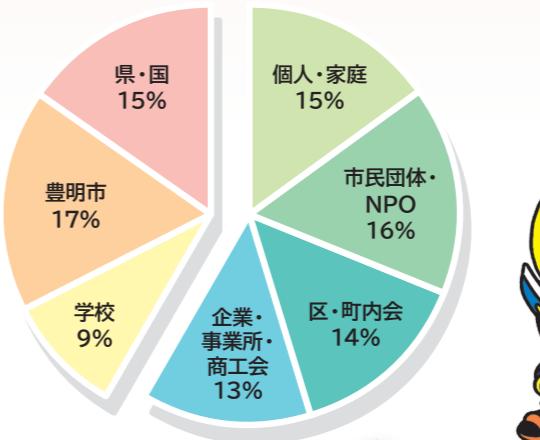
「めざすまちの姿」の達成状況を評価するための指標です。

	指標	基準値 (平成26年度)	現状値 (令和元年度)	めざそう値	
				5年後 (令和2年度)	10年後 (令和7年度)
1	介護で困ったときに助けを求めることがある友だちや専門機関があると思う家族の割合	57.0%	63.6%	66.1%	74.6%
2	1週間のうち1回は自分の時間をもっている家族の割合	69.0%	79.5%	76.3%	83.4%
3	支援が必要になったときに活用できるサービスを知っている市民の割合	40.7%	44.3%	55.7%	69.0%

※毎年、現状値を測定し、めざすまちの姿の達成状況を評価し、事業の改善につなげていきます。

■役割期待値

5段階評価のアンケート調査をもとに設定した、「めざすまちの姿」を実現していく上での各まちづくりの主体に対する期待値です。



身近に
頼れる人がいる
と心強いよね。

市民ができること

- 近所同士で声をかけあい、町内での情報共有を密にすることで、困っている方が孤立しないようにすることができます。
- NPOなどは、支援が必要な人の家族に対してサポートすることができます。



坂部生活支援ボランティア

理念ごとの計画

④つながり／地域・市民生活

めざすまちの姿



17. 子どもが地域とつながり、大人になったときにも地域で活動している

■ 現状と課題

本市では「豊明市協働のまちづくりをすすめる地域社会活動推進条例」において市民の責務として、地域社会活動への参加を努力義務として定めています。

子どもが地域活動に積極的に参加することは、地域への愛着を育み、地域活動の活性化のためにも重要です。しかし、現代の子どもたちは学校生活や習い事などに多くの時間をとられ、地域とのつながりを持つ機会が十分ではありません。このため、小学校では子どもたちを集めて行事への参加を呼び掛けたり、中学校ではボランティアとしての参加を呼び掛けたりするなど、引き続き子どもの地域行事への参加を促していく必要があります。

子どもが地域活動に参加するには、親の理解や後押しが必要になります。今後は、親世代への啓発を行うとともに、地域組織やNPOなどが多世代参加・交流の活動を展開することで、子どもから大人まで切れ目なく地域参加を促し、地域への愛着の増大、更には市民自身による地域の課題解決につなげていくことが必要です。

市が取り組むこと

【大施策】 子どもが地域とつながり、大人になったときにも地域で活動できるまちをつくる

【中施策】

- 地域ぐるみで子どもを育て、見守る環境をつくる
- 子どもが地域に愛着を持てる環境をつくる
- 地域活動を活発にする

※めざすまちの姿を実現していくために、手段である事業は臨機応変に見直していきます。

連携

市民ができること

- 部活が休みのときなどに、子どもが地域の活動に参加できるように促すことができます。
- 地域の祭りなどで子ども主体の催し物を増やすことができます。



ジュニアボランティア

■ まちづくり指標

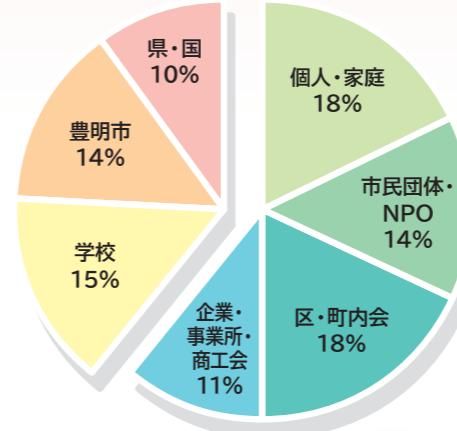
「めざすまちの姿」の達成状況を評価するための指標です。

	基準値 (平成26年度)	現状値 (令和元年度)	めざそう値	
			5年後 (令和2年度)	10年後 (令和7年度)
1 地域の活動に参加している子どもの割合	72.1%	64.8%	77.7%	83.5%
2 地域に愛着をもち、地域の活動に参加している大人の割合	63.7%	71.6%	70.7%	77.5%
3 近所で5人以上の大人の名前が言える子どもの割合	50.4%	41.4%	60.7%	69.5%

※毎年、現状値を測定し、めざすまちの姿の達成状況を評価し、事業の改善につなげていきます。

■ 役割期待値

5段階評価のアンケート調査をもとに設定した、「めざすまちの姿」を実現していく上での各まちづくりの主体に対する期待値です。



めざすまちの姿



18. 災害時に行政と民間、地域、近隣市町村との連携がとれている

■ 現状と課題

平成23年3月11日に発生した東日本大震災は、マグニチュード9.0という観測史上最大の地震であり、未曾有の被害をもたらしました。この地震と津波により、被災地の自治体では人的・物的被害を受け、行政機能が麻痺する事態が発生しました。この教訓から、震災で迅速な対応を取るために普段からの自治体同士、自治体と民間、地域との連携が重要であり、今後想定される南海トラフ巨大地震に備えて具体的な検討と対応が求められています。

本市では、近隣自治体と災害時の相互応援協定の締結や、民間企業とも災害時における連携訓練を実施しています。また、災害時に一番求められているものは、地域コミュニティの力であり、自主防災力を高めるため地域での防災訓練では地域に出向き、訓練や講話を通して支援を行っています。更に今後は、大規模な災害による同時被災を避ける観点から、近隣の自治体や団体などのほか、遠方に所在する自治体や団体との協定締結も検討する必要があります。

市が取り組むこと

【大施策】 災害時に行政と民間、地域、近隣市町村と連携する

【中施策】

- 普段から各機関との連絡調整がとれる体制をつくる
- 関係機関と連携について実効性の高い協定を結ぶ
- 行動計画に基づく連携についての訓練を実施する

※めざすまちの姿を実現していくために、手段である事業は臨機応変に見直していきます。

連携

■ まちづくり指標

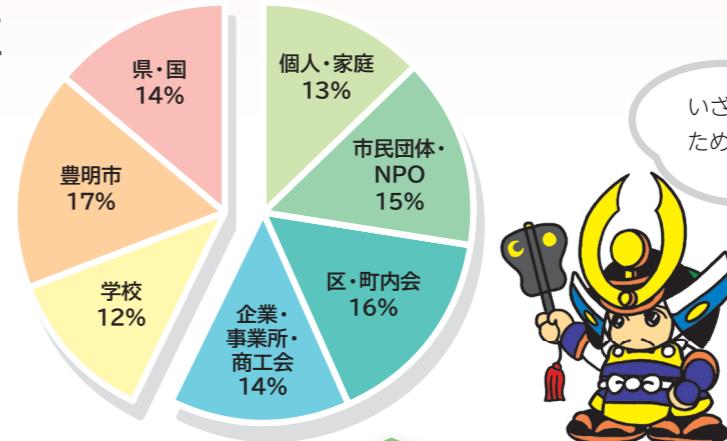
「めざすまちの姿」の達成状況を評価するための指標です。

		基準値 (平成26年度)	現状値 (令和元年度)	めざそう値	
				5年後 (令和2年度)	10年後 (令和7年度)
1	一年間に防災訓練に参加した団体の数	30	47	45	58
2	他自治体及び民間との災害に関する協定の数	48	64	55	74
3	災害時に備えて行政・民間の情報共有ができると思う市民の割合	31.5%	36.2%	44.9%	57.1%

※毎年、現状値を測定し、めざすまちの姿の達成状況を評価し、事業の改善につなげていきます。

■ 役割期待値

5段階評価のアンケート調査をもとに設定した、「めざすまちの姿」を実現していく上での各まちづくりの主体に対する期待値です。



いざというときのために普段から連携。



市民ができること

- 防災訓練の目的をしっかりと共有し、積極的に防災訓練に参加することができます。
- 地域は、行政との情報共有を密に行い、災害に備えることができます。



防災訓練

めざすまちの姿



19. 防災を行政任せにせず、普段から家庭と地域の準備と連携が十分できており、災害時には助け合うことができる

■ 現状と課題

近年、地震や豪雨などの自然災害が多く発生していることを背景に、災害に対する備えの重要性や災害に関する人々の関心は高まっています。災害時における行政の対応に対する期待は大きいですが、大規模な災害であるほど行政の対応には限界があり、市民の平常時からの備えが重要となってきます。被災時には、助けを待つ受援者ではなく、自らの安全を確保しながら周囲を助ける支援者として協力できる体制を構築するため、日頃からの各家庭における防災対策とともに地域の自主防災組織を育成し、繰り返し訓練を実施していくことが重要です。

また、消防団においても初期消火訓練等を実施しており、いざというときのための訓練を実施しています。

今後も、防火・防災の更なる意識向上と技術習得に向け、講話や訓練に参加する市民を増やすと同時に、参加者のリピート受講を促していきます。

市が取り組むこと

【大施策】 災害に備え、家庭と地域の準備と連携ができ、災害時には自発的に助け合えるよう支援する

【中施策】

災害に備えて家庭での準備を促す

災害に備えて地域での準備を促す

災害に備え家庭と地域の連携を促し、災害時の助け合いの意識を向上させる

※めざすまちの姿を実現していくために、手段である事業は臨機応変に見直していきます。

連携

■ まちづくり指標

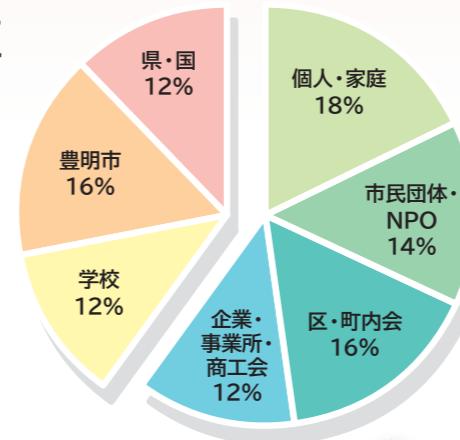
「めざすまちの姿」の達成状況を評価するための指標です。

		基準値 (平成26年度)	現状値 (令和元年度)	めざそう値	
				5年後 (令和2年度)	10年後 (令和7年度)
1	家庭で防災対策をしている市民の割合(備蓄・避難場所の確認など)	57.2%	60.8%	67.8%	77.4%
2	普段から地域で災害時の対応について話し合っている市民の割合	28.4%	28.0%	41.5%	54.6%
3	実体験できる講習の回数(応急手当、初期消火など)/年間	344回	132回	362回	168回
4	火災に備えて住宅用火災警報器が設置してある割合	71.0%	72.3%	80.4%	89.1%

※毎年、現状値を測定し、めざすまちの姿の達成状況を評価し、事業の改善につなげていきます。

■ 役割期待値

5段階評価のアンケート調査をもとに設定した、「めざすまちの姿」を実現していく上での各まちづくりの主体に対する期待値です。



市民ができること

- 普段から家庭で防災について話し合い、防火設備の点検や非常食の備蓄、避難経路の確認を行うことができます。
- 近所付き合いをよくし、地域でお互いの理解し、つながりを強め、協力し合うことができます。
- 非常時にアレルギーや障がいを持っている人に対して理解が必要なことを地域で認識し、対策を立てることができます。
- ハザードマップを活用して、防災に関する情報を市民同士で共有することができます。

めざすまちの姿



20. 行政や地域が発信する情報を市民が積極的に共有し、活用している

■ 現状と課題

情報通信技術（ＩＣＴ）の進展は著しく、あらゆる分野でＩＣＴを活用したサービスが提供されています。近年では、スマートフォンやタブレット端末などの普及により、インターネットを通じた新たなコミュニケーション手段が広がり、多くの人々が互いに情報を共有・活用できるようになりました。

現在、市からの主な情報発信の手段は、広報とよあけやホームページ、ＳＮＳがあります。今後はこれらのツールが、市民と行政だけでなく、市民同士が活発に情報を共有してコミュニケーションに活用できるよう、分かりやすい情報発信及び制度周知に努めていく必要があります。一方で、ＩＣＴの更なる利活用の拡大については、ＩＣＴを利用していない人に配慮しながら進めていく必要があります。

また、令和4年度に多世代交流施設が開設するので、市民交流センターを中心に情報発信、市民交流の拠点として、子ども、子育て世代、高齢者など多様な世代の人材のマッチングや情報共有、情報交換を推進していきます。



市が取り組むこと

【大施策】 行政や地域が発信する情報を市民が積極的に共有し、活用できる支援をする

【中施策】

行政が迅速かつ正確に情報を提供する

地域の情報発信力が高まるように支援する

日ごろから住民同士のコミュニケーションが取れるよう支援し、活用できるような情報共有を促す

※めざすまちの姿を実現していくために、手段である事業は臨機応変に見直していきます。

連携

■ まちづくり指標

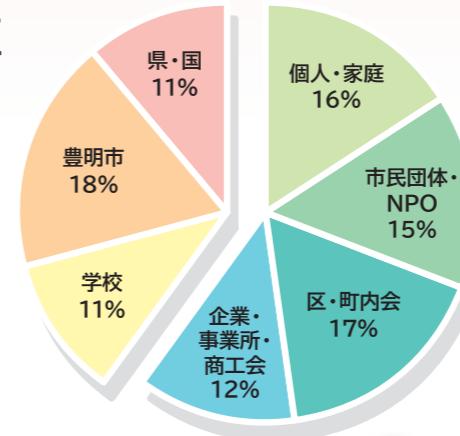
「めざすまちの姿」の達成状況を評価するための指標です。

	指標名	基準値 (平成26年度)	現状値 (令和元年度)	めざそう値	
				5年後 (令和2年度)	10年後 (令和7年度)
1	必要な情報を得るために手段をわかっている市民の割合	40.3%	45.9%	52.9%	64.3%
2	この1年間で、地域の人同士で、まちのことについて意見交換した市民の割合	19.6%	15.3%	29.2%	39.9%
3	市長への手紙・Eメールの件数	111件	194件	133件	227件
4	行政や地域の情報を得て、イベントや集まりに参加している市民の割合	45.8%	32.1%	55.1%	63.8%

※毎年、現状値を測定し、めざすまちの姿の達成状況を評価し、事業の改善につなげていきます。

■ 役割期待値

5段階評価のアンケート調査をもとに設定した、「めざすまちの姿」を実現していく上での各まちづくりの主体に対する期待値です。



市民ができること

- 広報を積極的に読み、良いと思った情報を周りの人人に伝えることができます。
- 町内の掲示板のデザインを工夫するなど、誰もが目を向ける工夫をすることができます。
- 町内会や商店などが、人が気軽に集まることができる場を設け、情報を共有し、活用することができます。
- 多くの人が行政や地域の情報に積極的に関心を持ち、意見交換の場へ参加することができます。

めざすまちの姿



21. 市民が豊明の歴史・伝統・文化に誇りを持ち、次世代が継承し創造している

■ 現状と課題

地域のつながりの希薄化により、地域の歴史や文化を知る機会が少なくなっています。また、生活スタイルの変化や趣味の多様化、少子高齢化に伴い、歴史・伝統・文化に関わる指導者や継承する人材が減少してきています。

本市には、全国的に有名な国指定史跡「桶狭間古戦場伝説地」や「鎌倉街道」があり、それにちなんだ歴史的な名所や文化財などがあります。愛知県指定天然記念物の「豊明のナガバノイシモチソウ」や豊明市指定天然記念物「大狭間湿地」もあり、次世代に繋いでいくべき自然が残されています。昔、集落ではそれぞれに伝統芸能を持ち、その伝統芸能を継ぐべき地域では、高齢者から子ども、若者に継承されてきましたが、担い手の減少は否めません。その一方で新しい時代に合わせた文化活動を行う市民もあり、新たな文化を創造する気概も感じられます。

今後は、これらの史跡や名所・文化財そして伝統芸能、更には豊かな自然を次世代に受け継いでいくために、日常的に市民や地域の参画を得て、保存・伝承していくことが重要です。

市が取り組むこと

【大施策】 とよあけの歴史・伝統・文化に誇りを持ち、継承・創造できる環境をつくる

【中施策】

歴史・伝統・文化の保護・継承を支援する

市内外の人人がとよあけの魅力を楽しめる環境をつくる

新しい文化を醸成する

※めざすまちの姿を実現していくために、手段である事業は臨機応変に見直していきます。

連携

■ まちづくり指標

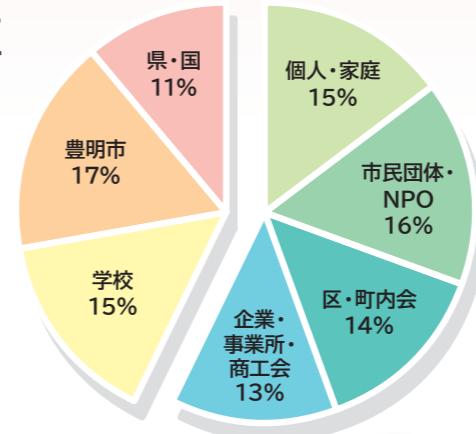
「めざすまちの姿」の達成状況を評価するための指標です。

		基準値 (平成26年度)	現状値 (令和元年度)	めざそう値	
				5年後 (令和2年度)	10年後 (令和7年度)
1	(この1年で)市外の人に豊明の歴史・伝統・文化の展示会やイベント等を伝えたことのある市民の割合	20.5%	15.7%	31.5%	41.1%
2	高校生・大学生が歴史・伝統・文化を通して人とつながっていると思っている市民の割合	12.9%	16.6%	23.0%	31.6%
3	自発的に文化を創造できるような環境が豊明にあると思っている市民の割合	16.5%	19.5%	24.7%	33.6%
4	豊明の歴史・伝統・文化に誇りをもっている市民の割合	45.7%	47.7%	55.0%	64.1%

※毎年、現状値を測定し、めざすまちの姿の達成状況を評価し、事業の改善につなげていきます。

■ 役割期待値

5段階評価のアンケート調査をもとに設定した、「めざすまちの姿」を実現していく上での各まちづくりの主体に対する期待値です。



受け継ぐだけじゃなくて、新しいものを生み出して発展していくんだね。

市民ができること

- 豊明の伝統行事を継承していくことができます。
- 豊明の歴史・伝統・文化に関するイベントなどを企画・運営し、発信することができます。
- 豊明の歴史・伝統・文化に関するイベントに子どもと一緒に積極的に参加することができます。
- 日頃から、若者や子どもに豊明の歴史・伝統・文化を気軽に伝える機会や場をつくることができます。



桶狭間古戦場まつり